

上南生のみなさん、ご入学、ご進級おめでとうございます。

新年度が始まり、喜びや期待、緊張など、色々な気持ちがあふれていることと思います。何か新しいことを始めたり、今まで続けてきたことにさらに力を入れたり、はやる気持ちを抑えられないことでしょう。気持ちも新たに充実した学校生活を送りましょう。

保健室では、皆さんが元気に学校生活を送れるように、心と体の健康をサポートしていきます。また、保健だよりでは、皆さんが健康に過ごすための情報や、保健に関するお知らせ、ご家庭へのお願いなどをお伝えしていきます。ぜひ保護者の方と読んでください。

保健室利用について

- 授業中、けがや体調不良で来室するときは、必ず授業担当の先生の許可を得てから来室してください。
- 高熱等の体調不良で一人で帰るのが困難な場合や、けが等で医療機関での受診が必要な場合は、保護者の方に連絡しますので、必ず連絡先を確認しておきましょう。
- 学校で行う救急処置は、医療機関を受診するまで、または家庭に帰るまでの傷病当日の応急処置です。翌日からは家庭で必要な手当てをしてください。
- 保健室では投薬・治療行為は行いません。内服薬が必要な場合は各自用意しましょう。



保健室は北棟1階です。

スポーツ振興センター災害給付制度

学校の管理下（授業中・部活動中・学校行事中・休み時間中・登下校中）で起きたケガにより医療機関を受診したときに災害給付金が支払われる制度で、初診から治ゆまでの療養に要する費用の額が 5,000 円（診療報酬請求点数 500 点）以上のものが対象です。

「療養に要する費用の額が 5,000 円以上のもの」とは、初診から治ゆまでの医療費総額（医療保険でいう 10 割分）が 5,000 円以上（＝診療報酬点数 500 点以上）のものをいいます。例えば、被扶養者（家族）である者が病院に外来受診した場合、通常自己負担は医療費総額の 3 割分となります。

*医療費助成制度を利用した場合はその旨お知らせください。給付金は調整（自己負担分＋医療費の 1 割）されます。

給付手続きは学校を通して行いますので、学校管理下で起きた災害で受診した場合は必ず学校へ連絡して必要書類を提出してください。申告のない場合請求手続きをすることができません。



☆ケガをしてから 2 年間請求しないと、時効になり給付が受けられなくなります。

2 年間の時効とは、学校への提出期限ではなく、スポーツ振興センターに書類を申請し、受け付けてもらうまでの期限です。時効間際に書類を学校へ提出して、書類に不備があると、申請に間に合わなくなる場合もあります。できるだけ早めに学校へ提出してください。

☆健康保険が適用される受診が対象です。

☆必要書類に医療機関で記入してもらう際、医療機関によっては文書料がかかります。文書料については自己負担となります。書類をお願いする前に、診療報酬請求点数が 500 点以上であること（接骨院・整骨院などの柔道整復師の施術を受けた場合は施術金額合計が 5,000 円以上であること）を確認してください。

健康診断について

健康診断には、「発育発達や健康状態を調べる」「病気・異常を早期に発見し、早期治療につなげる」「健康について学び、自分の健康の保持増進に努める」という目的があります。生涯にわたり健康に生活していくために、自分の健康状態を知り、その結果を今後の生活に活かしていきましょう。また、気になることや心配なことがある人はこの機会に相談してください。



実施日	健診名	対象	場所	準備・備考
4/17 (水)	心電図検査	1年	会議室	体育着 (8:50までに着替える)
	結核検査		昇降口前 (検診車)	髪が肩にかからないように検査前に結ぶ
4/18 (木)	内科健診	1年・3年	会議室	上半身体育着 (健診時刻までに着替え)
4/25 (木)	耳鼻科健診	1年、2・3年抽出対象者	会議室	前日までに耳掃除をしておく リップクリーム等は塗らない
4/26 (金)	尿検査①	全学年	教室で提出	8:40までに教室で提出
4/30 (火)	身体計測	全学年	体育館	体育着・体育館履きを用意する
	視力検査	1年	生物室、社会科室	メガネ・コンタクト使用者は装着して検査を行う
		2年	美術室、被服室	
		3年	ICT、北507	
聴力検査	1年	視聴覚室		
	3年	音楽室		
5/10 (金)	尿検査②	未提出者、二次検査対象者	保健室に提出	8:40までに提出
5/23 (木)	内科健診	2年	会議室	上半身体育着 (健診時刻までに着替え)
5/24 (金)	尿検査③	一次検査未提出者、 二次検査対象者	保健室に提出	8:40までに提出
6/3 (月)	眼科健診	全学年	会議室	コンタクトはしたままでよい メガネは健診直前にはずす
6/6 (木)	歯科健診	全学年	会議室	事前に歯磨き・うがいをしておく リップクリーム等は塗らない

健康診断を受けなかった人には後日お知らせを渡しますので、病院を受診し報告書を提出してください。
また、健康診断の結果、異常があった場合は個別に通知しますので、専門医を受診して適切な指導を受け、その結果を保健室に報告してください。

4月・5月のスクールカウンセラー(SC)・スクールソーシャルワーカー(SSW)来校日のお知らせ

スクールカウンセラー	4/10 (水)	4/17 (水)	5/1 (水)	5/8 (水)	5/22 (水)	5/29 (水)
スクールソーシャルワーカー	4/10 (水)	4/17 (水)	4/22 (月) AM	4/25 (木)	5/8 (水)	5/30 (木) AM

希望者は担任の先生または養護教諭まで希望の日時を申し出てください。生徒と保護者の方が一緒に受けることもできますし、生徒本人のみ、保護者の方のみで受けることもできます。予約制のため、希望者多数の場合は日時の変更をお願いすることもあります。